

○第34回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成26年3月5日（水）14：00～17：10

議事概要：

（1）DBEDC

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.05 mg/kg 体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤・殺虫剤で、小麦、なす等に使用します。今回、パセリ及びししとうへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）ジクロベニル

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.01 mg/kg 体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*除草剤で、小麦、大麦等に使用します。今回、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。